

保健医療福祉関係職特別修学資金貸付事業

地域包括ケアシステムの実現に向けたより優秀な人材の育成のために

基本部分

保健医療福祉関係職修学資金
月額5万円(年間60万円)の貸付。返済免除制度あり。



新規

加算部分

保健医療福祉関係職特別修学資金
月額3万円(年間36万円)の貸付。返済免除制度あり。

予算額 2,160千円

- ◎貸付要件
- ①町内の病院・施設や町の認めた病院・施設で就業する意志のある者
 - ②成績優秀かつ向学心旺盛な者
 - ③家庭の経済的理由により修学が困難と認められる者

- ◎返済免除 貸付終了後、対象職種に必要となる資格を取得し、正規職員に限らず週30時間以上、病院・施設など町の認めた施設で5年以上就業すること